

「生物多様性の主流化」の現状と課題

「生物多様性に関するアンケート」〈2019年度調査結果〉が示すもの

2010年に名古屋で開催されたCBD・COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)

における「愛知目標」の採択を受けて、経団連は経団連自然保護協議会を中心に、日本経済界における「生物多様性の主流化」の推進に取り組んできた。2020年は、愛知目標の最終年であり、10月には中国の昆明で開催されるCBD・COP15において、「ポスト愛知目標」が採択される見込みである。

本稿では、2020年2月18日に公表した「生物多様性に関するアンケート」〈2019年度調査結果〉の概要を紹介しつつ、日本経済界における生物多様性の主流化の現状と今後の課題について整理したい。

日本経済界の「生物多様性の主流化」はこの10年間で大きく進展

経団連および経団連自然保護協議会では、2009年に策定した「経団連生物多様性宣言・行動指針」の普及を図るとともに、2011年度から「生物多様性に関するアンケート」を毎年度実施し、「生物多様性の主流化」

の進捗状況の把握に努めてきた。2019年度は、2つの視点からアンケート調査を行い、昨年度より29社増の340社から回答が寄せられた。

第1の視点は、愛知目標の最終年を迎えるにあたり、愛知目標採択前の2009年と2019年を比較し、10年間の取り組み成果を国内外に発信することである。調査結果の主なポイントを以下に紹介する。

1. 2019年において、「経営方針等に生物多様性保全の概念を盛り込んでいる企業」は75%(255社)、「生物多様性に関する行動指針等を自社独自で作成している企業」は58%(198社)、「生物多様性に関する情報公開を行っている企業」は74%(250社)であり、いずれもこの10年間で倍増している。
2. 生物多様性保全にかかわる活動への資源動員(資金・人的資源の投下)について、国内では「本業での取組み」「社会貢献活動」ともに6割超の企業が実施している一方、海外では3〜4割の企業にとどまっている。

しかしながら、国内・海外ともに、この10年間で1.6〜1.8倍に増加した。

3. 事業活動に伴う生物多様性への影響について、「把握・分析・評価」の実施や具体的な活動内容を意思決定する会議体は、「サステナビリティ委員会等の社内専門委員会」が66%と最も多く、その責任者は、経営トップあるいは担当取締役とする企業が8割を超えている。

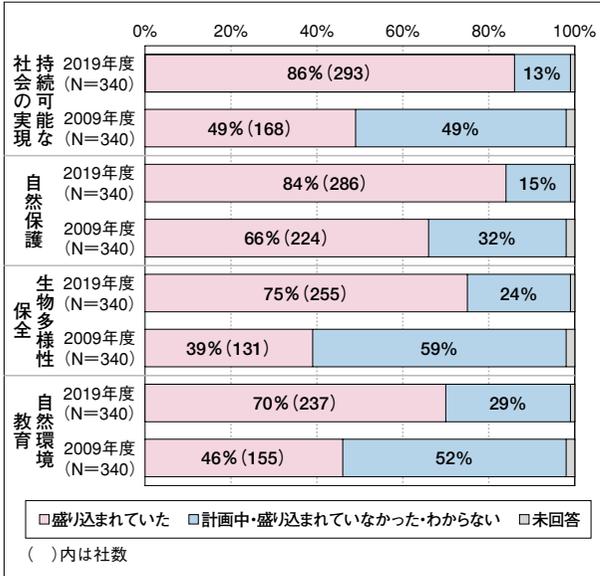
今後の課題

今年度調査を行うにあたっての第2の視点は、2018年10月に9年ぶりに改定した「経団連生物多様性宣言・行動指針」について、各社の取り組み状況を把握し、ポスト愛知目標に向けた課題を抽出することである。調査結果から浮かび上がった主な課題は以下のとおりである。

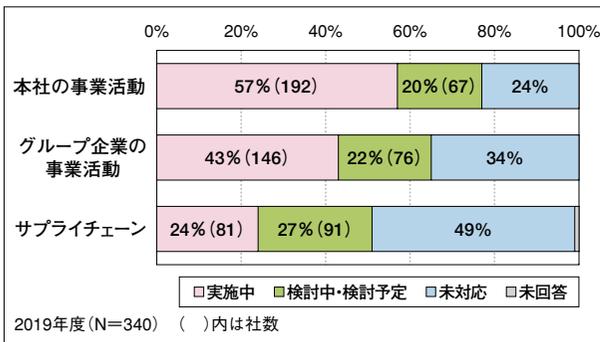
1. 「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」の第1条に「経営者の責務」として盛り込まれた、「経営層自らの言葉による社内外への情報発信」や「ステークホルダ

(注1)愛知目標：2050年に「自然と共生する世界」の実現を目指し、2020年までに「生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急的な行動を実施する」ことを目標に掲げている

図表1 企業の経営方針等に盛り込まれている概念

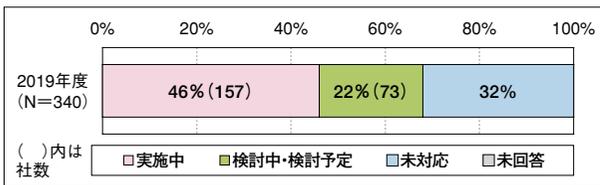


図表2 把握・分析・評価の範囲

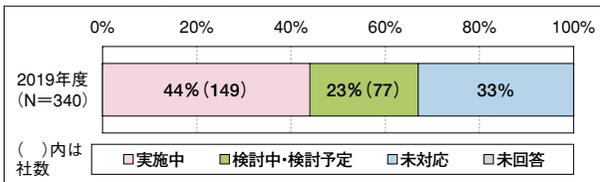


図表3 経営者の責務とステークホルダーとの対話

① 貴社の経営層は、生物多様性について自らの言葉で社内外に発信していますか。



② 貴社では、貴社の事業活動が生物多様性に及ぼす影響、それに対するアクションとその進捗状況について、ステークホルダーと対話していますか。



1との対話」については、実施企業はそれぞれ5割に満たない。ESG(環境・社会・ガバナンス)経営や「環境統合型経営」の推進にあたっては、生物多様性に関しても、経営トップ自らの言葉で広く発信・対話していくことが求められる。

2. 生物多様性に関する取り組みに何らかの目標を設定している企業は55%(188社)、何らかの指標を用いて評価している企業は50%(170社)である。生物多様性を取り巻く要因は複雑かつ未解明の部分が多く、定量化は極めて困難であり、必ずしも定量的目標・定量的指標に拘ることはない。それぞれ

の地域の特性に応じたローカルな実践活動に貢献する考え方を持つことが重要である。

3. 事業活動に伴う生物多様性への影響に関する「把握・分析・評価」を行う範囲について、本社の事業活動が57%、グループ企業の事業活動が43%、サプライチェーンが24%となっている。今後、より多くの企業がサプライチェーンも念頭において対応することが期待される。

**環境統合型経営に向け
生物多様性への一層の取り組みを**

企業が生物多様性に取り組むうえで、

SDGs(持続可能な開発目標)への貢献を通じて企業の持続可能性や企業価値の向上につなげる考え方を持つことが重要である。愛知目標に掲げられた「自然共生社会の構築」は、気候変動対策や資源循環対策も密接に関連しており、事業活動のなかに幅広い環境活動を取り込む「環境統合型経営」に取り組むうえで、生物多様性にも目を向けることは不可欠である。「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」や調査結果を参照いただき、生物多様性保全に向けた取り組みのさらなる推進、深化に役立てていただきたい。

(経団連自然保護協議会事務局)

(注2) 生物多様性の主流化：愛知目標の1つであり、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した事業活動を推進すること